

移送取扱所設置許可申請書

鳥取県知事 殿		平成22年 1月 1日	
申請者			
住所 <u>鳥取県鳥取市東町一丁目220番地（電話 0857-26-7082）</u>			
氏名 <u>鳥取株式会社</u> 代表取締役 <u>鳥取 太郎</u> 印			
設置者	住所	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 電話 0857-26-7082	
	氏名	鳥取株式会社	
設置場所	起点	鳥取県鳥取市東町一丁目271番地	
	終点	鳥取県米子市糺町一丁目160番地	
	経過地	湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町	
配管	延長	100 km	
	外径	600 mm	
	条数	3条	
危険物の類、品名（指定数量）及び化学名又は通称名		第4類第3石油類 A重油	指定数量 の倍数 100
危険物の移送量		100 k /日	
ポンプの種類等	種類・型式	GP-03	
	全揚程	10	
	吐出量	10 k /時	
	基数	4基	
危険物の取扱方法の概要		別添のとおり	
着工予定期日		平成22年 3月 1日	
完成予定期日		平成23年 5月 1日	
その他必要な事項			
受付欄		経過欄	手数料欄
		許可年月日	
		許可番号	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - この設置許可申請書は、移送取扱所に用いるものであること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 設置場所の欄中、起点及び終点の欄には、起点又は終点の事業所名を併記し、経過地の欄には、配管系が設置される市町村名を記入すること。
 - 品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記載すること。
 - 印の欄は記入しないこと。
 - 総務大臣に申請する場合は、収入印紙（消印をしないこと。）をはり付けること。